

南丹市環境基本計画

概要版



本市は、豊かな自然や歴史・文化に恵まれたまちです。

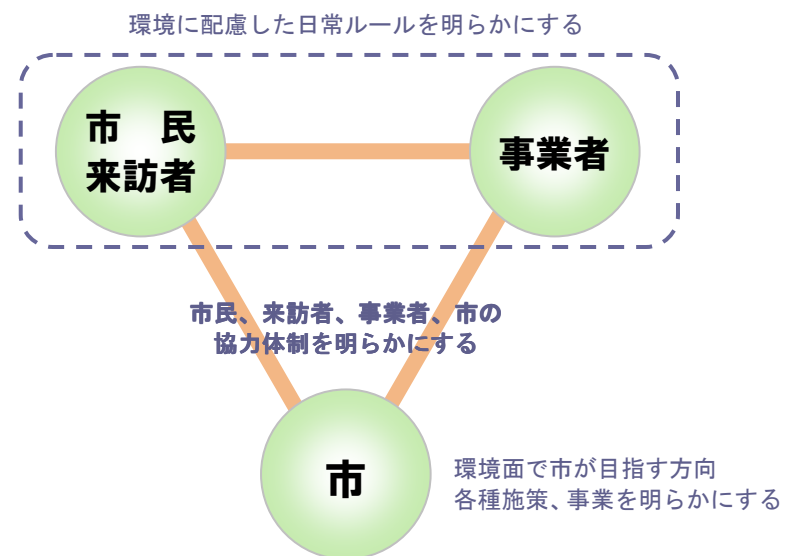
しかしながら、わたしたちを取り巻く環境は、産業の発展や生活の変化にともない、地球規模から身近なものまでさまざまな問題を抱えています。

環境を守るためには、すべての人たちが環境に対する意識を高め、互いに協力する必要があります。

南丹市環境基本計画とは

本市の恵まれた環境を守るとともに、健全な環境に回復し、次世代に引き継ぐためには、市民や来訪者、事業者、市それぞれの取り組みと協力が必要です。

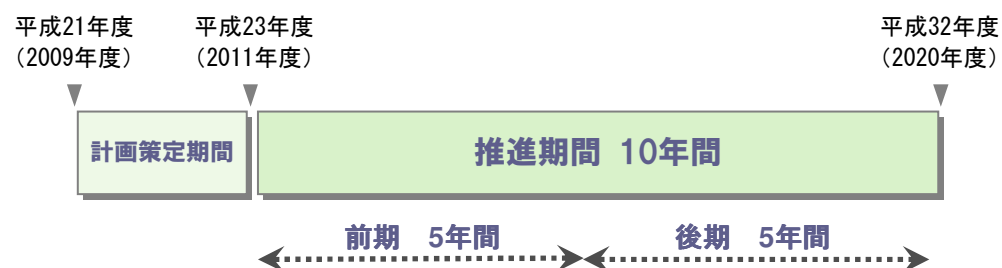
本計画は、それぞれの取り組み内容や協力体制を明らかにし、「**南丹市が環境面で目指す**」基本的な方向性を定めるものです。



■ 計画の期間

本計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

5年間ずつ前期と後期に分け、本市を取り巻く環境や社会情勢の変化を踏まえ、計画内容を見直します。



■ 対象とする範囲

本計画は市全域を対象とし、「人づくり」「生活環境」「地域環境資源」「資源循環」の4つの視点から、市域の環境をとらえます。

また、本市は由良川・桂川（淀川水系）の最上流域に位置することから、周辺地域、特に流域への意識、さらに地球環境への意識といった、広域的な視点を合わせもちます。



南丹市の環境の課題

本市は、以下のような課題を抱えています。本計画では、これらの課題の解決に向けた取り組みを進めていきます。

人づくり

- 市内で行っている環境教育について、情報を把握・共有する必要がある
- 情報を共有する場となるネットワークの形成が必要である
- 環境についての情報やイベントの開催などにより、環境への意識をさらに向上させる必要がある
- 事業者が地域環境保全に取り組む機会や場が必要である



子どもたちによる水辺の観察会 (八木町西田)

生活環境

- ごみのポイ捨て・不法投棄の削減に向けて、意識向上を図るとともに監視を強化する必要がある
- 野外焼却や悪臭の防止に取り組む必要がある
- 生活雑排水、農業排水による河川水質への負荷を軽減する必要がある
- 公害防止協定を締結し、事業活動にともなう環境悪化を未然に防止する必要がある



地域が協力して行う美化活動 (JR園部駅西口の清掃)

地域環境資源

- 豊かな自然環境を保全するとともに、森林更新の停滞や土砂の流出などへの対策を進める必要がある
- シカやサルなどの食害への対策を継続的に進める必要がある
- 貴重な動植物を保全する必要がある
- 自然と触れ合う機会を創出する必要がある
- 日本の原風景的な自然景観や歴史的な町並みを保全する必要がある
- 文化財や文化遺産、地域の伝統を次世代に伝える必要がある



府登録文化財となっている牧山の松明行事 (日吉町中世木の普門院)

資源循環

- 事業系ごみ、家庭系ごみの削減に努める必要がある
- 分別収集、資源回収を推進し、リサイクルを推進する必要がある
- 未利用バイオマスを効果的に活用する必要がある
- 化石エネルギーの需要を削減し、再生可能エネルギーの普及を進める必要がある
- 地下水、ため池などの水環境を保全する必要がある



美山支所の太陽光発電設備

本計画では、環境面で本市がめざす姿『環境像』を **自然と人が結びあう“いきいき”南丹市** とし、課題の解決にむけた体系的な取り組みを進めていきます。

基本理念

私たちは、環境をよくするために
自ら考え、行動する、
意欲のある人を目指します

い 意欲のある人

私たちは、環境を慈しむ心とおして
「人と人」を結び、きずなの強い
まちを目指します

き きずなを結ぶ

私たちは、限りある資源を活かし、
持続的に発展するまちを目指します

い 資源を活かす

私たちは、豊かな自然を守り、
将来に残すため、人と自然が
共に生きるまちを目指します

き 自然と共生

環境像

自然と人が結びあう“いきいき”南丹市

基本目標

〈人づくり〉

環境を慈しむ心^{いづく}を育み、自ら考え、
行動し、協力し合います

- 環境教育・環境学習・体験活動を推進します
- 環境に関する情報を収集、提供し、意識向上に取り組みます
- 環境活動団体やリーダーの育成・支援に取り組みます
- 環境活動のための協働体制づくりに取り組みます

〈生活環境〉

思いやりを大切にし、みんなが
快適に暮らせるまちを創ります

- 公害のない、健康に暮らせる環境を維持します
- ごみのポイ捨て・不法投棄をなくします
- 心が安らぐ快適空間を創出します

〈地域環境資源〉

自然・歴史・文化
南丹のかがやきを守り、伝えます

- 山林・川・里の自然環境を保全します
- 生物多様性を保全します
- 伝統ある歴史・文化を伝承します
- 美しい景観を保全します
- 地域資源を活かした産業・観光を振興します

〈資源循環〉

水・もの・エネルギーを有効活用し、
環境への負荷が少ないまちを創ります

- 市域外にも配慮した水環境保全を推進します
- 3Rを推進します
- 資源やエネルギーの有効活用を推進します
- 地産地消を推進します

特に資源・エネルギーの活用について

温室効果ガスの削減

P 7

5つの重点プロジェクト

P 5

重点プロジェクト

基本計画の取り組みの中から、特に集中的・重点的に進めるものを重点プロジェクトとして設定します。
本計画では5つのプロジェクトを設定し、優先的に取り組むことで、計画全体の推進を図ります。

環境の輪づくりプロジェクト

市・市民・事業者間、地域間、環境活動団体や環境リーダー間のネットワークづくりに取り組みます。
環境データベースを整備し、情報の収集・提供がしやすい環境をつくります。

市民・事業者・市の協働による計画の推進

- ◇ 3者協働によるパートナーシップ組織を結成します
- ◇ 公害防止協定の締結など、事業者と市が協働します

学校同士、地域同士が連携した取り組みの推進

- ◇ 代表者による定例会の開催などにより、学校同士、地域同士で情報を共有、取り組みの連携を図ります

流域の環による水環境保全の推進

- ◇ 流域ネットワークの形成を呼びかけ、流域全体で連携した水環境保全に取り組みます

各種環境情報を共有するためのツールの整備

- ◇ 環境活動団体や環境リーダー、各種イベントなどの環境情報を管理、提供、検索しやすくします
- ◇ 地域の名人や語り手などを把握するとともに、環境リーダーを育成します

積極的な情報収集と発信

- ◇ 既存施設などを利用し、環境情報を収集、集積し、環境の実態に触れることができる場所を整備します
- ◇ 広報紙やインターネット、CATVなどを活用し情報をPRします

地域との連携による環境学習推進プロジェクト

子どもから大人まで、すべての市民を対象とした環境教育を推進します。
学校と地域、事業者、市との連携を強化し、地域ぐるみで環境教育を推進します。

地域と学校が連携した環境教育の推進

- ◇ 地域との協働による環境教育について、モデル校を設定し検討します
- ◇ モデル校では地域住民や環境リーダーが積極的に授業に参加し、環境教育を実施します

地域と市・事業者が連携した環境学習の推進

- ◇ 市は地域での出前講座などを行います
- ◇ 事業者は企業見学の受入や出前授業などを行います
- ◇ 事業者は学校や地域での環境活動に参加します

地域の子どもたちが主体となった環境活動

- ◇ 子どもによる身近な環境調査を定期的実施します
- ◇ 調査結果をもとに、環境の変化がわかる地域情報マップを作ります

豊かな森再生プロジェクト

林業の活性化に取り組み、本市の豊かな森林の保全に努めます。
市民や事業者が協働し、森林整備活動に積極的に参加する活動を推進します。

地元産木材・林産物の利活用推進

- ◇ 地元産木材や林産物の利活用について研究、開発を行うとともに、環境保全効果をPRします
- ◇ 木質ペレットストーブや薪ストーブなどの普及を進めます
- ◇ 木屑やおが屑などを堆肥に利用し、循環型農業を推進します
- ◇ 河川の近自然工法などに木材を利用します

市民・事業者の協働の森づくり

- ◇ 市や林業関係者、環境団体、地域住民が連携し、森の管理活動を行います
- ◇ 森づくり体験やモデルフォレスト運動などにより、市民・事業者も森づくりに積極的に取り組みます
- ◇ 森づくりに参加した市民・事業者を顕彰するなどして、取り組みを推進します
- ◇ 森林アドバイザーなど、森づくり活動のリーダーとなる人材を育成します

- ◆ **広葉樹の森づくり** ◆
 - ・ スギ・ヒノキ林について、広葉樹との複層林化を進めます
 - ・ 再造林の際は、広葉樹の植林を検討します

南丹の‘ほんまもん’活用プロジェクト

地元食材や特産品、歴史・文化、貴重な動植物などを保全・活用したまちづくりに取り組みます。
市や関係機関と地域住民が連携し、里地里山の保全・活用に努めます。

地域環境資源について学ぶ機会の創出

- ◇ 地域の名人や語り手などから、歴史・文化について学ぶ機会を作ります
- ◇ 伝統食文化を継承する活動を進めます

地域環境資源の保全・有効活用

- ◇ 地元食材を扱う直売所やイベントなどにより、本市をPRします
- ◇ 本市ならではの農業体験や環境学習体験をPRします

魅力ある里地里山の保全

- ◇ ベニバナヤマシャクヤクやオオサンショウウオなど、貴重な動植物を保全するとともに、地域おこしにつなげます
- ◇ 里山へのごみのポイ捨てや不法投棄の防止を徹底します
- ◇ 地域住民の参加により、里山の手入れを進めます
- ◇ 農村原風景を保全した里地里山モデル地区を設定します
- ◇ 有機農業、減農薬・減化学肥料農業を進めます
- ◇ 耕作放棄地の増加を防ぐ対策を進めます

資源・エネルギーの地産地消プロジェクト

バイオマスの有効利用に取り組み、ごみの減量化につなげるとともに、資源の循環するまちを目指します。
地域の再生可能エネルギーについて、利活用に取り組みます。

地域内バイオマスの利活用推進

- ◇ 3Rを推進し、ごみの減量化と利活用に取り組みます
- ◇ 生ごみや廃食用油などの有機性廃棄物について、発生状況に応じた利活用を検討します
- ◇ 八木バイオエコロジーセンターを中心に、家畜排泄物の利活用を進めます

循環型農業の推進

- ◇ 氷室の郷などを利用し、農業体験を通して循環型農業をPRします
- ◇ 農産物の安全性、環境負荷などの情報を発信します

地域内エネルギー資源の利活用推進

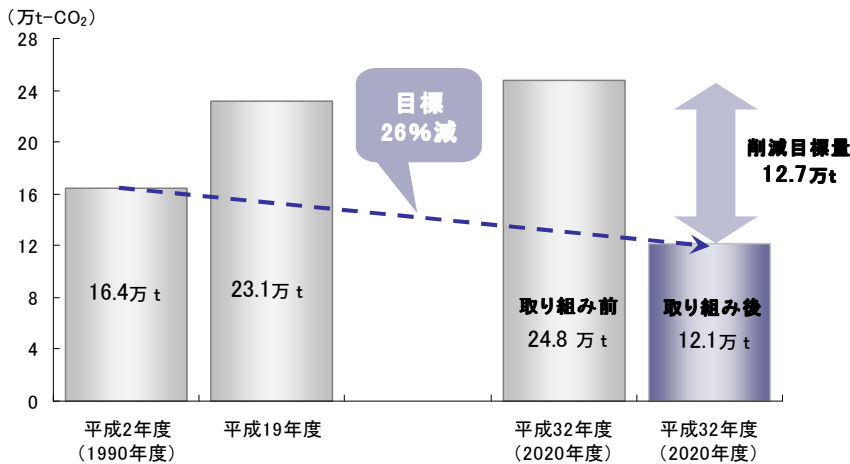
- ◇ 地域内の未利用エネルギーについて、賦存状況を調査し、利活用を検討します

温室効果ガスの削減

本計画では、温暖化防止が本市の良好な環境の保全にもつながることから、計画を推進する上で、以下の基本的な考えにより、温室効果ガスの削減にも取り組みます。

基本的な考え

- ・豊富な森林資源（CO₂吸収源）を最大限に活かした取り組みを推進する
- ・市民・事業者・市それぞれの立場で取り組みを推進する
- ・協働により、取り組みをさらに推進する



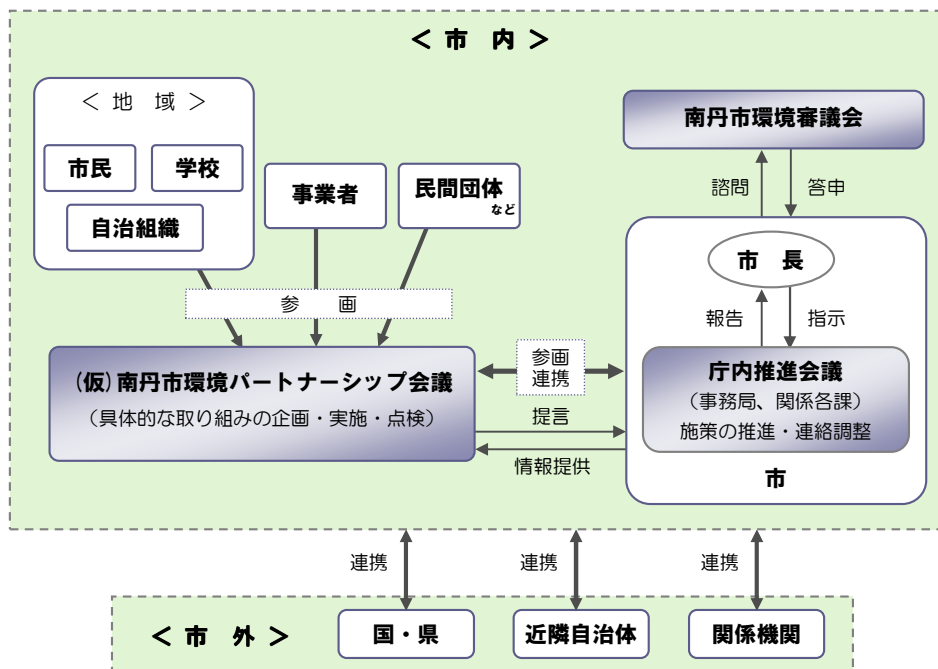
削減目標

平成32年度（2020年度）の温室効果ガス排出量を平成2年度（1990年度）比 **26%削減**します。

- ※ 我が国の目標：2020年において1990年比25%削減
- ※ 京都府の目標：2020年度までに1990年度比25%削減

計画の推進

本計画の推進にあたっては、以下のような推進体制を整備し、市民・事業者・市の協働のもと、計画の効果的な推進を図ります。



南丹市 市民福祉部環境課

TEL : 0771-68-0015 (直通) FAX : 0771-63-0653

E-mail : kankyou@city.nantan.kyoto.jp

ホームページ : <http://www.city.nantan.kyoto.jp>

(南丹市環境基本計画は市のホームページでご覧いただけます)